

明治三十一年二月二十六日 禮拜三 第三種郵便物認可  
第六十一號、每二月一回、(日一、五)發行  
明治三十一年八月十五日 發行

◎ 社説 社會を忘れたる宗教家

◎ 論説 徳川時代の救済事業(承前)

◎ 雜録 大分水嶺横斷記

◎ 夏期講習會餘録

安達 愚佛

文學士本多 高陽

雲 外生

# 改教時報

第六十一號

◎ 信原 恭謙なる人(上)

曉 烏 敏

◎ 讀者 細民と信用組合

青柳 快庵

◎ 社會 牧山先生の詩

太田 晩成

◎ 大日本佛教青年會第十回夏期講習會◎ 工女虐待と制裁◎ 感化法施行規則の發布◎ 紛々録



### 大日本佛教徒同盟會綱領

- 一、佛教本來の面目を發揮して、各自の信念を確立し、國民の道徳を涵養し品性を陶冶する事。
- 二、佛教の本旨に基きて人道の大義を唱導し精神的結合によりて國民の一致を鞏固にし國家の隆盛を企圖する事。
- 三、佛教護持の責任を全ふし健全なる宗教界を形作る事。
- 四、各宗僧侶を奨励し其學徳を高めしめ又從來の惡弊を改善せしむる事。
- 五、公認教制度を調査すること。
- 六、社會問題を講究して慈善事業を起し社會の改善を企圖する事。
- 七、佛教の精神に基ける諸種の教育特に普通教育女子教育を奨励して善良なる家庭を形作らしめ又社交を融和せしむる事。
- 八、積極的方針を取り實業道徳を鼓舞する事。
- 九、教界の組織及儀式をして時勢に順應せしむる事。
- 十、社會に於ける一切の迷信を勸絶する事。
- 十一、殖民傳道を奨励する事。
- 十二、佛教の光輝を發揚し其感化を普く世界に光被せしむるの策を講ずる事。

### 政教時報

## 社會を忘れたる宗教家

二十世紀進歩の大勢は必然に社會問題の解釋と其改善進歩の方法如何といへる研究に傾かんとす、之を教育の一事に見ても、彼のベルグマン氏が社會的教育學を樹立して社會精神の進歩發展を以て教育の目的となしたるが如き、其立論の如何は暫く措き、兎に角社會なる觀念は漸次明瞭となり來り大に學者の間に着眼せらるゝもの、如し、然れども昔て極端なる一種の社會主義が世人に嫌厭せられしより以來、社會なる文字は時として惡意義に誤解せられ易きの傾きあるは、誠に吾人の遺憾とするところなり、若し夫れ労働問題、小作人問題のみを以て社會問題なりと思ふものあらば其愚や憐むべく、一切の社會的現象は、皆是れ余輩研究の資料として趣味を有せざるはなく、又其解釋を待たざるはなし、

道徳、政治、經濟の事、皆是れ社會を外にして解釋すると能はず、況んや人文の發展に最大關係を有する宗教にして、社會と離隔するを得んや、然るに宗教家の言論にして、動もすれば退嬰主義を主張し、社會問題の研究を忘れ、社會事業の興起を妨げんとするが如きは、進歩の大勢に逆抗して自滅を圖らんとするものといふべし、是を教育に見る、其學校生活は秩序ある教育の下にありといへども、入ては則家庭の

### 社信 雜 論 社 會 家 錄 說

#### ○政教時報第六十號目次

- ◎ 西藏の研究……………(安達愚佛)
- ◎ 徳川時代の救濟事業……………(風氣至彦浦)
- ◎ 宗教に對する誤解……………(小盧人)
- ◎ 蟬志ぐれ……………(富田泰隆)
- ◎ 本院院義讓講師に就て……………(清澤清之)
- ◎ 從順の心……………(清澤清之)
- ◎ 喇嘛教買主滯東中の模様◎ 紛々錄等

#### 本誌廣告

一、本誌は毎月二回(一日、十五日)發行とす  
 二、本誌は一切前金にあらざれば御注文に應ぜず  
 三、本誌代金は必ず小爲替にて送附の事但し郵券代用の節は五厘切手にて一割増の事  
 四、本誌定價左の如し

一部	一ヶ月	六ヶ月	一年	全
金貳錢五厘	金五錢	金三拾錢	金六拾錢	無遞送料

●廣告料五號活字一行(二十七字詰)一回金拾錢

一、爲替振込局は本郷森川町郵便貯金爲替取扱所宛の事  
 一、爲替受取人名宛は「東京本郷森川町一番地大日本佛教徒同盟會出版部」とせらるべし

發行所 大日本佛教徒同盟會出版部  
 東京市本郷森川町一番地  
 發行兼編輯人 清水朝太郎  
 印刷 清水朝太郎  
 明治三十四年八月十五日發行  
 明治三十四年八月十五日發行

治まらざるを見、出で、は則社會の墮落腐敗と近接す、此の如くにして社會の進歩改善を見る難きに非ずや、之を治獄の事業に見る、獄舎の設備いかに完全なるも、不良少年を感化すべき感化院と、出獄後に於ける免因事業とにして見るべきなくんば、犯罪者の減少も到底期し難きに非ずや、今の政府の教育を見るに學齡兒童を驅て小學に入學せしむれば則足れりとするのみ、今の教育者を見るに、一時間の報酬に對して一時間の學術を切賣するのみ、彼等は凡て現金主義也、彼等は更に進んで家庭を見ざる也彼等は更に進んで社會を教育せざる也、半日善を勸めて半日惡を勸むるものありとせば如何、教育は如何に其設備を完全にすべきも、社會の半面にして則此の如くならば馮んぞ其成功を期すべけんや、今の宗教家たるもの何ぞ少しく此邊に着眼し、自己の責任の偉大なるを自覺せざるや、

先頃喇嘛買主の來るや、佛教徒稍々其歡迎につとめたるもの、如し、蓋し買主を迎ふるの意、或は東亞問題のために、或は西藏探検のために、或は日清南國親交の途を開かんがために、種々の動機ありて之を迎へしなるべく、中には遠來の珍客出來るだけ、見物さしてやるべしといへる簡單なる意義の歡迎もありしならん、然るに西藏國は未開國なり、野蠻國なり、此の如きツマラヌ者は歡迎する必要もなしと嘲るものあれば、又此の如き御祭りはせぬが宜しと忠告する者もありしが如し、余輩は是に就き、歡迎するも、又歡迎せざるも、ドチラニテモ宜しく、別に關係なきとなれども、凡て此の如



き論鋒は餘りに感服せず、未開國なればとて輕蔑するほどの事もなく、未開國のものは尙更開ける様にしてやりたき人情なるべく、凡て此連中は人の集りてさわざ廻るとが氣にくわぬらしく、吾人も御祭り騒ぎは聊か不賛成の方なれども、奥山に紅葉踏みわけ、唯ひとり、理屈をこねるといふもいと可笑しき事なり、

さて、かゝる一喇嘛貫主の來朝歓迎事件に就ても八釜しく議論の生ずる事なれば宗教家は凡て何事にも關係せず、一切世間と關係を離れ、彼は言はれぬが最も妙なるべく、凡て社會事業などいへるとも別に必ずの必要もなく、只安心立命、念佛申すを宜しとすといへる一種の議論生じ來り、廻り廻りて遂に極端なる退嬰主義を唱ふる二三の人士に會したるを以て、止むなく一言を此に、煩さるべからざるに至れり、思ふに從來佛敎家の間に社會事業の尙未だ發達せざるは第一には社會なる觀念の充分に明瞭ならざるに基き、従て社會問題社會主義などいへる語の一種特別の意義を有し却て世人の同情を得ず、悪く、社會なる文字を解したると又寂定主義遁世主義の遺傳よりして、何事も佛敎家は自發的自動的に出づるとなく、凡て退嬰因循の習をなしたると甚多しとなす、吾人は今此に各箇人相集り家族をなし、社會をなす、而して此相互の關係は實に密接なるものにして、善惡大小共に其影響を蒙らざるなく、東岸の波動は西岸に傳へ、些末なる一小事件といへども其蒙る所誠に至大なるものあり、例せば一犯罪者のために吾人が如何に無益の費用を投せざるべからざるかを見よ、彼の犯罪者の生ずるや、國家は之が爲に宏壯なる監獄を設け、吾人は自ら租税として其費用を分擔せざるべからず、一罪人の所刑は同時に社會全體の所刑なり吾人は通常罪人が罰せられたるのみと思へども其實吾人も皆其所罰を受け、彼等囚人を養ふが爲に出すべき租税は吾人の社會が犯罪者を出したるために罰金を課せられたると異なるなし、故に若し吾人自ら其所罰を免れ、犯罪者を減少し以て社會の安寧幸福を増進せんと欲せば、惡事を已後に慎みしむべきの社會事業たる感化院の設立と、惡事を已後に慎みしむべき出獄後の免因保護事業とを完備せざるべからざるは明瞭なる事にして尙教育に於て學校教育以外社會德義の増進風儀の改良及家庭教育との二者に待たざるべからざるが如し、之を要するに社會の改良進歩は常に此出入二門の前後に於て非常に注意する所なかるべからず、各箇人の智能を啓發せしむるがために國家は學校を設けて之が設備に怠らざる、社會の安寧を圖るがために國家は犯罪者を收容すべき監獄を設け、然れども凡て其前後の設備は缺如せるに非ずや、是れ實に國家がなさんと欲する所なりと雖未だ此に及ばざるもの、是れ實に天の宗教家に興へたる好事業に非ずや、是れ豈に道を信じ、道を傳ふる者のなすべき天職に非ずや、嗚呼彼の一時間の授業に對し一時間の報酬を貪るの切り賣り學者は世敢て乏しからず、然れども此の廣大なる社會を教育し社會を感化し、社會を改良し、社會を進歩せしめて、社會發展の上に貢獻せんと欲する者果して幾人かある、願くは今後の宗教家たるもの

は、社會を外にし、社會を忘れて、徒に非社會的寂定主義の論議を弄するとなく、思想界の先覺者として常に社會を警醒指導し、率先して救濟の任に當り社會事業のために滿腔の同情を寄て努力する所あれ、

世若し羅漢式の宗教を以て宗教家の理想とすべくんば、余輩は却て宗教家の名を厭ふもの、寧ろ社會に於ける一箇人として其信する所を言ひ、其信する所を行はんのみ、唯、空論外道、徒らに文を弄して世人を迷はすの甚しきや、嗚呼高邁なる一箇の識見を以て自ら信すると深からずんば、佛敎徒は遂に印度式の一古物として存し社會進歩の大勢に遅るゝに至らんのみ、社會事業の施設經營、其研究、其方法の如き、是れ實に宗教家が一日も忘るべからざるの大問題也、

論 說

徳川時代の救濟事業

(前號の續き)

安達愚佛子

享保七年養生所創立の當時、奉行から達せられた壁書と名くるものがある、是は同所の壁に粘付たるものにて、病院内の事務を規定したるものである、

一養生所は、毎日與力兩人の内一人宛、隔日に相詰め、年寄、同心、小普請同心、三人づゝ可相勤候、此外肝煎毎日罷出可相勤事

附、與力は毎日七ツ時限り、可致歸宅候、尤も差掛りの御用有之候は、夜分迄も罷在、仕廻り候而可致歸宅事

一病人に藥給させ候儀は、内科一人、外科一人、并肝煎毎日相詰、眼科は三番に相詰、夜中其外急病の節は肝煎へ役人より申越次第、參り病用相達候筈に候事

一病人儀、其支配の名主、判鑑差添來り候は、與力并肝煎等立合、判鑑引合一通り承届け長屋へ入れ可申事

一病人に藥用の儀、取違ひ不申様に、役人度々見廻り、念を入れ可申付候、勿論看病の中間、下女、病人不沙汰に不致様可申付事

一病人服用候、病人有之候は、醫師衆、與力、肝煎相談を遂げ、給させ可申候、尤も何病人誰に、何月何日より何夕入、人參藥用候儀、年寄、同心、方に書留置き、勘定可致候事

一病人儀力付候爲め、外へ出、歩行致度と申者有之候は、與力并肝煎申談勝手次第出し可申候、縦令罷歸らず候とも其分の事に候、然る時は月番の番所へ可相届置事

附、病人快氣致し宿へ罷り歸り度と申もの有之節も右同斷

一右病人出入之儀、委細書留置置き、一ヶ月限に翌月朔日、月番へ書付認め可差出事

一病人の宿より、若し病人方へ給物送り候は、役所に詰合候同心、早速與力に申達し差圖を請くべく候、其外金

ざるかを見よ、彼の犯罪者の生ずるや、國家は之が爲に宏壯なる監獄を設け、吾人は自ら租税として其費用を分擔せざるべからず、一罪人の所刑は同時に社會全體の所刑なり吾人は通常罪人が罰せられたるのみと思へども其實吾人も皆其所罰を受け、彼等囚人を養ふが爲に出すべき租税は吾人の社會が犯罪者を出したるために罰金を課せられたると異なるなし、故に若し吾人自ら其所罰を免れ、犯罪者を減少し以て社會の安寧幸福を増進せんと欲せば、惡事を已後に慎みしむべきの社會事業たる感化院の設立と、惡事を已後に慎みしむべき出獄後の免因保護事業とを完備せざるべからざるは明瞭なる事にして尙教育に於て學校教育以外社會德義の増進風儀の改良及家庭教育との二者に待たざるべからざるが如し、之を要するに社會の改良進歩は常に此出入二門の前後に於て非常に注意する所なかるべからず、各箇人の智能を啓發せしむるがために國家は學校を設けて之が設備に怠らざる、社會の安寧を圖るがために國家は犯罪者を收容すべき監獄を設け、然れども凡て其前後の設備は缺如せるに非ずや、是れ實に國家がなさんと欲する所なりと雖未だ此に及ばざるもの、是れ實に天の宗教家に興へたる好事業に非ずや、是れ豈に道を信じ、道を傳ふる者のなすべき天職に非ずや、嗚呼彼の一時間の授業に對し一時間の報酬を貪るの切り賣り學者は世敢て乏しからず、然れども此の廣大なる社會を教育し社會を感化し、社會を改良し、社會を進歩せしめて、社會發展の上に貢獻せんと欲する者果して幾人かある、願くは今後の宗教家たるもの



銀衣類鼻紙等にて病人宿より送り候品少分の儀にて、與力へ可申達候、與力不罷在候節は、年寄同心へ申聞け、肝煎相談を遂げ、給物の分は病人へ給させ可申候、外の品は翌日與力へ申達し指圖を請くべく候、同心一分の心得にて曾て病人へ相渡し申聞敷事

一年寄同心は、賄方諸入用の請拂隨分入念請負の町人方致吟味、諸事愈末に無之様に可仕候、若し不埒の致方受負の者に有之候は、兩人の與力へ申達し可致吟味事

一朝夕賄入用の品々、出し入の時分は、年寄同心へ相届可致出入事

一朝夕病人の食事致候節も、役人見廻り甲乙無之様に、看病人の中間、下女へ可申付事

一門出入の儀は、若六ツを限り可申、暮六ツ打候は、同心一人立合、錠おろし、當番の年寄同心に錠可相渡、夜中用事有之節は、年寄へ申談じ、錠請取是又同心立合錠明けおろし可致事

一所々口々の鍵、年寄同心預り置き、夜中用事の節は、其譯承届け明させ用事仕廻候は、同心立合錠をおろし可申事

一火の用心晝夜随分念入れ、少しも不沙汰無之様に心を附へ候、朝夕食事以後又は風烈しき節は、猶又度々役人見廻り可申事

一若し近所出火の節は、早速病人は怪我無之様いたし立退せ可申候、腰立ち不申病人は兼て近所の非人小屋へ申付

置き、人足呼寄せ持籠にて立退き可申事。但し立退せ候場所は、岡田左門御預りの御樂園の内と定め、急火の節は垣を切破り通り可申候、左門へも右の段被仰渡有候間其旨相心得罷在事尤も近所にも見計立退可申候

一病死の者有之候は、宿主等呼寄せ可相渡、無縁の者病死の節は、非人に申付同院下屋敷へ可申差遣事、

附、右の譯委細に月番の番所へ可相届事

一詰番の與力不罷出前、晩方與力罷歸り候以後、病人出入堅く致させ間敷事

寅十二月(享保七年)

同所醫師の事は、享保七年十二月四日安藤主膳支配の岡丈庵、伊丹覺左衛門支配の林良適なる醫師二名を、大久保佐渡守の宅に呼び寄せ、養生所出来に付ては、兩人申合せ隔日に出勤し、奉行所の役人并び小川笙船、笙船の舟丹治など、相談して、治療に従事致すべく、又病人の様子に依りては、繰合せ日々にでも參るべく、夜中急病者ある時は木下道圓及び藤堂佐渡守の扶持人醫師八尾伴庵の内にて出勤して治療する事と相成り居る旨をも、申渡せりといふ

興津能登守の支配醫木下道安、藤堂佐渡守の扶持人醫師八尾伴庵、三宅備前守の扶持人醫師堀長慶、の三名は養生所近傍に住居せしものと見へ當時三名の者へ奉行所より、何れも近所の事ゆへ養生所より沙汰あり次第、出勤して治療すべき旨奉行所より申渡されたり、又大久保佐渡守の組眼科専門の醫師笠原朔外科醫には興津能登守支配村山自伯、酒井隠岐守

支配村山元格、の二人も隔日又は二三日置きに、同所へ出頭して治療に従事すべき旨を大久保佐渡守より申渡されたり

右の如くにして、内外の設備全く整頓して、困窮の病者は何れも同所の治療を受け来りたる事、殆んど百三十餘年、其間に醫師の如きは屢交代したるは無論の事なれども、徳川時代に在りては、先例古格を遵守する事、最も嚴重にて、今日の如く改良進歩を尊む世の中から顧みれば、實に可笑しき程舊習固着の世の中なりしかば、創立當時に定められたる方法は差したる變更なく繼續し来りたるものと見へたり、享保創立數年を経たる後には同所に關する觸書類の頓と見當らざるも之が爲なるべしと思はる、

何事にも、常に改良進歩を謀り其事業の趣意精神を貫徹する様に勉めざれば、忽ち弊害百出して却て其事業の趣意に悖るに至るは、恰も流水は腐敗せざれども溜水は直に腐敗するが如くである、舊例古格を尊ぶ世の中の救濟事業であるから、溜り水と同じ様に腐敗を來して、天保時代に成てからは、養生所は貧病人の死場所の様に一般の人が思ふ様にまで立至たこの事で、何某もとん／＼養生所へ行たをうたがもー長くはないと云ふ位であつたこの事であるが、是即ち救濟所たるの趣意を失たからの事と思はる、

天保十年頃に、日本橋田所町に住居た昆養伸と云ふ町醫者は、非常に評判の高ひ流行醫者でもあり、又學者で慈善心の至て深し當時の學者社會にも、随分交際の廣かつた人で、芳野世經氏の大人金陵先生杯とも至極懇意に往復せられた人

どの事であるから、以て其人となりを知るに足る、此昆氏が養生所の状態を見聞して、大に慨嘆し何卒して療病院たるの趣意に契ふ様に改正して見たいとの志願を興し、其筋へ内願して、終に其志望を達し、大層収入のある町醫を廢業して、僅か十五人扶持の養生所の主任醫師と成り、専ら貧民の施療に従事し、治療上の事より看護上の状況、其他所内萬般の庶務に至るまで、全く面目を一新したこの事である、恐くは是が創立以來始めての改革であつたであらう、併し矢張舊例古格を全く改ると云ふ事は、中／＼出来難い世の中であるから、給藥の程度などは昔しから仕来りを改る事は出来ぬのであつて例へば、煎藥は一人に付、一日幾帖と云ふ様に極て居て、病氣に依ては是では不足であると思へ、是より多分に給する事はならぬから、昆氏が爰に一の方法を案出して、病人一人に付一日二帖と極たものなら、三帖分を二帖に包んで、之を三度に與へると云ふ様にしたこの事を、金陵先生に話されたのを、今の芳野世經氏が小供ながら、傍らに聞いて居て、妙案なりと感心して、今に忘れられぬと同氏のお話があつた、以て昆氏が養生所の爲めに如何に苦心せられたかを知るに足る

其後同所の事につき町奉行からの上申、老中から町奉行に對する達しなども、色々あつたけれども格別の事もないから爰には省きます扱慶應元年に到りて其理由は分らぬけれども老中水野和泉守から町奉行へ、左の如き達しがあつて、始めて町奉行の手を離れた



小石川養生所の儀此度御改革に付其方支配之儀は御免被成候間得其意引繼等諸事、多紀養春院、多紀安洲、吉田真順、高島祐庵、中村周伯へ可被談候是が幕府が養生所に對する最後の達しである其後は如何に成行しか多分御維新即ち幕府の瓦解と共に瓦解したものであらう

社 會

大日本佛教青年會第十回夏期講習會日誌

七月十六日 長野縣會議事院に於て開會式執行、眞岡幹事開會の辭を述べ、來賓押川知事一場の祝辭を述べ、櫻木谷慈薫、前田慧雲、森達立三師開講、此夜東町康樂寺に於て佛教演說會を開く

七月十七日 會場城山館に於て開講、諸講師前日の如し午後三時同館に茶話會を開く、  
七月十八日 講義例の如し、天台宗大學林の加藤觀澄、福田堯顯二師隨喜來會せらる、午后教育講習會を開き堀文學士宗教哲學を講ず、

七月十九日 釋宗演師臨濟録を提唱せらる午後伊藤文學士清朝儒學史を講ず、此夜正法寺に於て聯合學校茶話會を開く、  
七月二十日 開講例の如し、午後會員等野尻、芙蓉湖に、舟遊を試む、此日信濃福田會發會式あり眞岡幹事及本多學士亦之に臨む、  
七月二十七日 村上博士、佛教東漸史を講ず平坦部教育會員二百余名特に來聽す、堀、本多二氏は南信地方傳道のため本日飯田に向て發し、眞岡、中尾二氏は三輪村時丸寺にて演說す、熊谷、内田、菊池諸學士、教育講習會は本日を以て閉會す、此夜、城生館に茶話會を開く、  
此日又村上博士は更級郡郷友會の聘に應じて出張一場の講演あり夜歸宅せらる、

七月二十八日 村上博士續講あり、芹田村專福寺にて眞岡、中尾二氏出張演說會を開く、此夜、城山館に最終の佛教大演說會を開く、眞岡幹事例によりて開會の挨拶をなし、中尾學士、村上博士、南條博士出演、實に盛會を極めたり、  
此日又午後同館に茶話會を開けり、  
七月二十九日 午前九時縣會議事院に閉會式を行ふ、村上、南條二博士が此閉會式に臨み各、有益なる談話をなされたるは青年會の面目といふべし、眞岡幹事は閉會の辭に代ふるに切實なる辭を以て會員のために今後の修養を怠るべからざることを警告し、信濃佛教徒國民同盟會の渡邊仁兵衛氏、信濃十善會支部の某氏、善光寺大勸進を代表して松山貫道氏等各祝辭を述べ、中尾文學士は最後に謝辭を述べ且、相共に佛陀の洪恩を感謝したる旨を演じ、君ヶ代の奏樂と共に、千代に八千代に榮ゆく大御世のめでたきを祝し、天皇陛下の

七月二十日 午前講習例の如し、午後一時、縣會議事院に於て教育大講話會を開く、眞岡、堀二文學士の講演あり、引續き、伊澤修二氏チビュラーセラーと器世間論と題し博引考證、殆んど二時間に渉りて講演せられ、釋宗演師又佛教道德論を述べられ、非常の感動を興へられたり、此夜又城山館に佛教大演說會を開く、  
七月二十一日 釋宗演師午前の提唱を終り午後、更級郡稻荷山極樂寺に於て佛教演說會に出演、眞岡幹事同行す、本日より文學士熊谷五郎氏教育學講義を開き、内田文學士は哲學概論を、菊池文學士は心理學を講じ午後教育講習會更に聴講生の多さを加ふ午後五時、會員等附近の名勝プラン堂に遊ぶ、  
七月二十二日 戸隠山に向ふて一行五十余名遠足を試む但午前後共に講義を休まず、  
七月二十三日 齋藤唯信師開講、虎石文學士又來りて教育講習會に倫理學の綱領を談す、吉田村善教寺に、堀中尾二學士出張演說、此夜市内寛慶寺にて演說會を開き内田、本多二學士及齋藤講師出演、  
七月二十四日 道重信教師本日より開講、本日前佐久郡岩村田西念寺に於て、堀、中尾二文學士及び釋宗演師演說を開く、  
七月二十五日 黒田眞洞氏開講、本多文學士も亦歴史上の講話をなす、午後會員等娘捨山に遠足す、此夜松代町長國寺にて演說、齋藤講師、中尾、眞岡二文學士出演す、

萬歳を三唱して散會す、此夜、有志者相會し、村上、南條二博士及眞岡幹事等のために慰勞の茶話懇談會を開けり、  
七月三十日 村上博士は母堂危篤の報に接し一番列車にて歸京せられ、中尾文學士は越後に行き尙一週間至るところに快辯を振ひ、南條博士は小布施村に至りて演說し、開會中奔走の勞を取りたる、石井波平、桑門典、渡邊隆勝、小穴秀一、清水爲一、松平治郎吉、依田豐君等各、東西南北に四散す、佛教高等中學の三谷眞量君及美術學校の榎塚君滞在の醫將たり、

工女虐待と制裁

近來東京市内各種工場に於ける工女虐待の事實は、言語道斷の現況にて、現に過日來結核性患者續々發生の傾向ある、鐘淵紡績會社を始め、其他各工場共其慘狀甚しく、同社の如き東京市内に於ける模範工場を以て自任し居れるに、其寄宿舎の粗悪なるを始め一日間の食費の如き、一日三回七錢五厘にして、朝食夜食は南京米に香物、味噌汁醬食は生魚と稱し、即ち肥料に供する鱈鱈等にして、其病舎の如き如何なる患者と雖も傳染性患者と同一室に收容し居り、其實況恰も監獄に於ける囚徒待遇よりも、一層慘狀を極め居れるが故、警視廳に於ては差當り工場條例の制定せらる、曉迄、相當の工場取締規定を設け、雇主と被雇者間に相當の制裁を附するに決し、昨今頻りに取調中なりと云ふ、尙東京市内に於



ける各工場は勿論、全國到る處の工場主は無慈悲にも、少年  
工女を虐待し、以て彼等無限の利益を壟斷し居れるが爲め、  
之に對し充分制裁を附し、工場警察衛生の目的を達するの方  
針なりと聞く、

### 感化法施行規則の發布

感化法施行規則は近日發布せらるべしとは既報の如くなる  
が去る六日の官報内務省令第二十三號を以て發布せられた  
り、其全文左の如し、  
第一條 地方長官に於て感化法第五條第一號及第二號に掲ぐる者を入院せしめ  
んとするときは入院命令書を交付すべし  
感化法第五條第三號に掲ぐる者に付ては親權を行ふ父母又は後見人は裁判所  
の決定書を地方長官に呈出し入院を出願すべし  
前項の場合に於て入院を許可したるときは入院命令書を交付すべし  
本條の場合に於ては地方長官は其の旨を感化院長に通知すべし  
第三條 前條の通知を受けたるときは感化院長は入院命令書を査閲したる後入  
院せしむべし  
第三條 府縣に於て感化院を設置せんとするときは其の位置名稱其の他必要な  
規則を定め内務大臣の認可を受くべし  
第四條 感化院には地方長官の定むる所に依り院長其の他必要な職員を置  
く  
第五條 在院者には獨立自營に必要な教育を施し實業を練習せしめ女子に在  
ては家事裁縫等を修習せしむべし  
第六條 感化院長は必要に應じ在院者を適宜公私の施設又は私人に託し教育を  
施さしめ又は勞務に就かしむるを得但し所在府縣外に於て公私の施設又は  
私人に託せんとするときは地方長官の認可を受くべし  
第七條 在院者に對する懲戒及檢束の方法に付ては内務大臣の認可を経て地方  
長官之を定むべし  
第八條 在院者の衣食療養其の他必要な費用は扶養義務者に於て地方長官の  
定むる所に依り相當の額を負擔すべし  
地方長官に於て扶養義務者前項の金額を支辨する資力なしと認めたるときは

る考にして、所謂道樂的布教なり、洵に我等の心外に堪へざ  
る所なり

●若し人を得ずんば海外布教りれ斷乎として閉鎖せん哉、  
十把一束の墮落僧を派して海外に耻をさらさんよりは、内地  
の布教に力を盡すこそ上乘の策ならぬ

●元來宗教家は初めより大任掛に事をなすの風あり、海外  
布教の如きは僅に其一なり、今日の事ある當然の結果たるべ  
きか、要は將來を慎むにありのみ(臺灣の歸朝者)

●月明の一夕、船、われを載せて鳴戸海峡を過ぐ、澎湃とし  
て浪聲益々高く、一上一下、船のゆるぐと愈々激げし、われ  
遂に甲板に上る能はずして、「月横大空千里明」の壯觀を恣に  
すると能はざるを、今尙怨とす

●月明の一夕、深更われ獨り四條橋畔を徘徊す、涼を趁ふ  
の人既に去りて、天上の月光鮮妍としてわれを照す、偶々江  
を隔て、俄然急管繁絃の聲起る、われ旅中の感に堪へず蒼遑  
として還る

●月明の一夕、われ陸中の湯田温泉にあり、地は四面山を  
以て圍み、幽邃閑雅、人をして別乾坤の想あらしむ、浴し來  
りて月明に對すれば詩情頓に動き、世事亦吾に關せざるが如  
し、われ時に句あり

山蒼月白工于畫。滿目風光悉一新

其の一部又は全部の免除を爲すことを得  
第九條 地方長官は感化院の職務養成の爲必要な設備を感化院に附設するこ  
とを得  
第十條 前各條の規定は代用感化院に之を準用す  
第十一條 地方長官は代用感化院に對し府區費を以て補助を爲すことを得

### 紛々錄

●海外布教悪し、と云ふにあらす、巨額の資を拂ひ、幾多  
の勞を費しても其効績のみるべきものなきは世の既に認むる  
所なり、支那布教の如きはもとよりいふに足らず、我新領土  
に於ける臺灣の布教すら、今如何の狀をなすや

●各宗各派先を争ふて臺灣の布教に従事せしは四五年前の  
事なりし、今は申譯的に布教の名あるのみにして僅に死人を  
取扱ふに過ぎず、土人布教の如きは始と願みずと云ふも可  
也

●臺灣に於て誰も相手にならず、極めて評判の悪きは僧侶  
にして、彼等は飲酒漁色、醜行の多き俗人と雖も尙忍びざる  
ものあり、是等布教者の手によりて其効績の擧らむとを望む  
は木によりて魚を求むるの類、寧ろ之を望むもの、愚なるを  
知らざるべからず

●各宗本山の當路者、よもや是等の事を知らざる理なけん  
知りて而して知らざるまねするは、何等の魂膽其間に伏在す  
る事なきや、吾等の疑問に堪へざる所なり

●一體海外布教に従ふものは骨を他郷に埋むるの覺悟なか  
るべからず、然るに多くの布教者は公費を以て觀光の途に上

### 雜 錄

### 大分水嶺横斷記

高 陽 生

大日本佛教青年會は佛教徒信濃國民同盟會の招に應じて第  
十回夏期講習會を信州長野市に開けり、余は此講習會には第  
一回以來勉めて出席したれども、第八第九兩回は障る事あり  
て、出席するを得ず、爲に致賀の勝沼津の景を賞するを得ざ  
りしのみならず、諸友と共に醍醐の法味を嘗むるを得ず、遺  
憾に堪へざりしを以て、今茲諸事を擲て、あらず善光寺如來  
の引導によりて、講習會に出席するを得たりしは、殊に歡喜  
に思へる所なり、去月廿二日午前九時東京上野停車場を發し  
て長野に向ふ、停車場に至るや、齋藤唯信講師の長野に向ふ  
に會し、田端停車場にて、又虎石文學士及び佐々木義山氏に  
會す、之れ皆期せずして會する所さき善しと車中も話對  
手の多きこと、勇ましく大小の驛路も過ぎ、確氷の隧道に  
至れば、故毛利男の慘死なを追憶して、遂に午後六時長野  
驛に着し、旅館丸佐に投宿す、時に講習會本講に於ては、講  
師前田慧雲釋宗演森達立講師は既に去り、櫻木谷慈齋師病床  
に在りとかや

開會の式 其模様を聞くに任せて大様を記せば、去月十六  
日午前九時長野縣會議事院に開き、眞岡青年會幹事の開會の  
辭、押川知事の祝辭、其趣意は余は佛教の教理の如何は知ら







んな投書が載せてあつた「中尾學士が長野縣人は概して物質的よりも精神的方面に進歩して居る其證據には長野縣の道路は概して險惡である、之も其物質的よりも精神的を先にした結果であると思はれる」と煽つた處は中々上出来であつたが登壇の際、士瓶を倒して傍に居た眞岡學士の洋服を水だらけにしたなどは鳥渡可笑かつた」とあつたので皆々吹出した

●前田講師が講話の序に善光寺に參詣するものは皆、如來様にお參りするの誰も此處にゑらゐる高德の人が居るから逢ふたゐるものだと思ふてくる者はなほ、よし善光寺の人が腐敗して居てもそんなとは眼中にならぬので、只三國傳來の三尊佛を拜めばそれでよゐるのだ、しかし眞宗などでは、皆其人に就て親しく法を開きたゐると思ふのだから、本願寺でも、法主が悪くなれば、直に影響して、善知識様に逢ふにくる人も自然に少くなつて振はなる基をなすのだ、同じ日本にある宗旨でも、こう云ふ風に人格に重きを置くの措かぬ佛法があるのじやと云はれたが、之を聞いて苦む顔をした人もあつたらしむ、善光寺の下に奥田貫昭師の様な人が居れば鬼に金棒で、宗教の弘通期して待つべしだが、思ひ出す毎に惜しむ事をしたと云ふ感じが起るやうだ

●村上博士は母堂の大患で何となく心配の様に見受けられて御氣の毒であつたが、若手の學士連は中々元氣よくつとめられたやうで、堀謙徳、本多辰次郎、菊池俊諦、内田融、虎石惠賢、中尾教嚴、伊藤允美君の七文學士の外に教育學專攻の熊谷文學士と朝山の眞岡文學士とで、午後の教育講習會は初

めて完全に行はれた様で、實に遺憾なきやうであつた、長野は教育の盛んなところであるから午前午後共に三百人から五百人はどの聴講者が熱心に聽んで居たのは實に感心であつた

●文科大學の石井波平君、元老の桑門典君は非常に盡力せられたが、第一高等學校の徳風會は委員總出で、來會者も矢張り一番多かつた様だ、松平治郎吉君や、殿水快君は講習會には中々古ゐる人で、越後の佐久間石太郎といふ人は戸隠山に登つた時脚の弱かつたので有名になり、曹洞宗高等中學の輒訪君は蕎麥で有名になり、笠原君や堀江君なども亦蕎麥喰ひの小結び位ゐると云ふ評判であつた

●戸隠山の太神樂は一種の古風を帯びて居た、天宇受賣命が天香山の小竹葉を持ちたる、天手力雄命の怪力を以て天窟戸を開ける、天兒屋命、布刀玉命の御幣を捧げ、あるは祝詞をのぶる様、神代の昔し、しのばれて、なか／＼に面白く、樂天的の様に思はれた、奥の院へ行く間にはこれより昔しは婦人の登れなかつたと云ふ關所の跡があつて、比丘厄が石になつたといふ様な面白き詩的傳説ののこつて居るところがあり益々興味を感じた、麻と蕎麥の間を涼しき風に吹かれて行くさへ面白さに案内者の太田權右衛門君が一行のものに説明して下されたので就れも皆満足であつた、飯綱山に登つた、連中には聯隊司令部の遠藤君(？)が居て元氣に一行を指揮命令して居られたなどは話の種に上つた

●村上博士は聴講生に教つて曰く、「釋迦は一冊の經典を造ら

す、耶蘇も亦然り、書物を作り文を草し活字に植て樂み、金儲を的に汗を出して製造する著作家などは到底第一流の人とは云へぬ、大隈重信伯は昔に語つて曰く、吾輩の死後幾十年重野安禪博士の如き人有らば手紙一本書かぬ、大隈は歴史上無き人にして歴史家の憶測なりと説かんと語られたり、孔子論語を作らず、門生の輯録する所なり、本を書き理屈を言ふは第二流以下なり、長野縣は教育發達せりと聞く、去れど理屈を悦ぶの惡弊無きとを望む、甲の理屈勝てば乙の理屈出て、乙勝てば丙と循環して際涯なし、釋迦は内に理屈を蓄へ外に現出せざるなり、味噌の味噌臭さは味噌の善なるものにあらずと

三伏の炎熱、神社佛閣の行脚も中々苦敷、これ斗りにて苦行難行の聖道門は、とて我等凡夫の及ばざる所とほく感じ入り候、此度は教誨の事取調度考にて當縣にて始めて監獄を参看仕候、該事業のます／＼進歩改善を要する事、及感化院の急務を感する事、愈、切要に候、社會事業中此二者は佛敎家に最も有望なる事業にして到處佛敎採用政居候、當地は眞宗盛なる故迷信に至て少なき様に御座候、八月六日、山口縣小郡驛にて、龍山學人

信界

恭謙なる人(上)

「自讃の人は神に卑められ、自遜の人は神に讃められん」と

曉鳥敏

は露國の聖人トルストイ氏が其著、"Yours love is there God is also"の中にステパヌイッチの語を籍つて述べた所の神の心である私共の如來もやうである。御經中には「驕慢と弊と懈怠とは、以て此法を信じ難し」とあり、「正信偈」の中に「邪見驕慢の惡業生は信樂を受持すること甚た以て難し」とあるのは、つまり驕慢にして、自讃の人は、如來の攝取を喜ぶ事が出来難いと云ふに外ならぬ。

我は學者であると思ふて居る人は、如來の慈悲を喜ぶ事の出来ぬ不幸の人である。我は徳行家であると思ふて居る人は如來の慈悲を喜ぶ事の出来ぬ不幸の人である、そして、自らは財産家であるとか、才能があるとかと思ふて居る人は到底如來の御心を知る事は出来ぬ。それは、私共の如來が、トルストイ氏の神の如く、自讃の人を卑め、自遜の人を讃むる故ではない。私共の如來は自讃の人でも、自遜の人でも、驕慢の人でも、邪見の者でも、撰ふ所なく、惠んで下さる、愛して下さる。されば、如來の方にては、いかなる者でも、わけ隔てがない。されば、この如來の御心を知る人は救はれ、知らぬ人は救ひにあづかる事が出来ぬ。信すれば助かるが、御助けを信せぬ者はどうしても助かる事ができない。その如來を知り得る者、如來の慈悲を信じ得る者は、いかなる人かと思ふに、これは驕慢の人ではだめである、自讃の人ではいけない。水は低い所に溜るものだが、高い所には溜らないやうに如來の慈悲の水は驕慢とか自讃とか云ふて、頭の高い人の上には溜らぬ。如來の慈悲の水は、頭の低い、自分は愚者であ



る、何も知らぬ者である、悪人である、ろくな事はせぬ者であると思ふて居る人の上に溜る。

財産だとか、學問だとか、才能だとか、ちつとでも、自分に頼みのある人は如來の慈悲を味ふ事かできぬ。妻子だとか、眷族だとか、何でも、この世に執着するやうな、人は如來の御心を知る事ができぬ。

財産があつても、財産にたよらず、學問があつても、學問をたよりにせず、才能があつても、才能をたよりにせず、妻子があつても、妻子をたよりにせず、眷族があつても、眷族をたよりにせず、即ち自分とこの世に少しもたのみを持たない、望みを持たない人、でなければ、如來の御心を頂くわけにはいかぬ。つまり自力の功なき事を知らねば、佛智他力に歸する事はできぬ。自分と世界とを顧みず只如來のみをたよるのが、宗教の妙味である。所謂無我にならなければ到底宗教のありかた味はわからない。

要するに、宗教は憍慢な人のはいれる室ではない。宗教を信する人は總て溫和で、謙遜でなければならぬ。之を譽ふれば宗教の内の入口は低いから脊丈の低い人は、はいる事はできぬ。若し夫れ背丈の低い人にして、宗教にはいろうと思ふたならば、頭をかゝめてはいらねばならぬ、故に唐の善導大師は信仰の状態を述べられて、その第一番が「自身は現にこれ罪惡生死の凡夫、墮垢より以來、常に没し、常に流轉して、出離の縁あることなしと深信す」と云ふ事である。自身はつからぬ、罪深き言である、惡業にふけて居る者である

と云ふ、氣のつかない人は、如來の御助けにあづかる事はできぬ。つまり信仰に入るの内は罪惡の觀念である。

教育勸諭の中に「恭謙己を持し、博愛衆に及ぼす」とあるのは、其の眞意を考へて見ると、宗教の眞味を云ひ顯はした語である。何となれば、眞の恭謙は如來を信じない人ではない事であるからである。位ある人、金ある人、風采のよき人、徳高き人、學問ある人を敬ふ位は誰でもと云ふわけに行かず共、まづ普通の人のやれる事だが、位なき人を位ある人と同じやうに、金なき人を金ある人と同じやうに、風采悪き人を風采よき人と同じやうに、徳のなき人を徳ある人と同じやうに、學なき人を學ある人と同じやうに敬して、自らへりくだり、心の底から世の總ての人、否な獸類等に至るまでを敬ふのは、宗教にはいられぬ人ではとてもできない事である。

この、總てに對して謙遜にふるまふ事は、世の總てに満ち給へる如來の存在を信じない人には及びもたない事である。

考行な子供は總て善い事を親の功に飯して、總ての落度を自分一人に引受ける。忠義な臣は、總ての善い事を君の功とし、總ての落度を自分一人に引受ける。今如來に信順する者は總ての善き事を如來に飯す、即ち如來は十方に満ち給ふ故に、總ての人に善い事を飯し、自分に落度を引受けるやうになる。されば私共、宗教を信する者は人はえらい者、自分はつまらぬ者、人は善人、自分は悪人であると思ふて居る。そうして、世の中の人が、私共のやうなつまらぬ者と交はつてくれ、私共のやうな悪い者を相手にしてくるのはいかにもありかた

い事である。この點でも私共は如來攝取の妙味を味ふ。即ち世の人の寛仁大度なるに感謝せざるを得ない。世には世の人は偏狭であるとか、世か容れてくれないか云ふて、怒つたり、怨んだりもがいたりする人もあるが、これは不幸な人である。こんな人は自分の價値を高く買ひ過ぎて居るのではなからうか。自分は世に用ゐらるゝに足るやうな、そんなぬらい者だと思へばこそ、用ゐてくれぬと云ふて怒らねばならぬかも知れぬが、私共は、宗教の御陰で自分はつまらない者だと深信して居るから、一向世を怨みるやうな事もなく、人を怒る必要もなく、至つて平穩な者である。何事でも功利的に考へる者に對して、支那の聖人が「滿、損を招き、謙、徳を受く」と云はれた、その徳とあるのか私共のやうな感謝でありて、其の損とあるは謙遜ならざる人か自ら招ぐ、怒だとか怨みだとか云ふ者であらう。則ち憍慢な人には煩悶多いが謙遜な人には感謝が多い、歡喜ばかりである。

讀者之天地

細民と信用組合

青柳 快 庵

所謂細民なるもの有り、彼等か日夜遠々として、四境に彷徨し、茫然として安んずること、快樂無きもの、如きは、血あり涙あるものをして、轉た同情憐愍の想ひに堪へざらしむるに非ずや。嗚呼彼等は、果して需用せらるゝ所無きか、生活の資糧を得る途無きか、否、否、彼等と雖も、盲者、跛者、不具廢疾者、白痴、癩癩、若しくは老若、孤兒類を除くの外は、皆なそれゝに相當に需用せらるゝ所あり、相當に生活の資糧を得るに途ある也。然かも彼等か、一個の惡癖として、假令聊

かてても餘裕あれば、忽ち惰眠に耽り、遊蕩に流るゝの極、勞働に汗して得たる、金錢若しくは物品をも、無益有害に使ひ、彼れか如き憐れなる、結果を來すに非ずや。彼等か惰眠遊蕩の事情に由り、折角に得たる金錢若しくは物品をも、無益有害に費消し盡して餘さず、秋毫も貯ふる所無きは、彼等各自に取れても、頗る憐れなるべしと同時に、是等不生産的の人民は、即ち國家の煩累たるを免れず、即ち是等細民の弊害を除去するは、即ち刻下の急務なりと云はざるべからず、細民が漸次として、安んずる、快樂無く、徒らに窮困に懷懼するは、必ずしも自ら働く能力無きか故に非ず、其の多くは、惰眠に耽り、遊蕩に流るゝか故に在り、而して彼等か惰眠に耽り、遊蕩に流るゝは、即ち自重心無く、遠慮心無く、貯蓄心無きか故也、如何にして此細民を救済すべきか、吾等は爰に一策あり、曰く、細民を主眼としたる「信用組合」の創立は是れなり、是固より、精査討究を要すべしと雖も、佛僧を以て熱心に從事せしめんか、敢て大困難なる事柄とは云ふべからず、要は世に誠實と懇到に在るのみ、吾人か切望の如く、佛僧か進んで細民に對する信用組合を創立するときは、希くは其の宗派の異同を問はず、堅く一致和合の態度を探り先つ二三ヶ寺、若しくは數十ヶ寺の檀信徒以内に於て、好適なる範圍を劃し、佛僧各自は之れが創立發企者となり、且つ互に理事と爲り、監事と爲りて、信用評定員は之を組合員中に擧ぐるの方針を示し、其の出資額の如きは、如何に細少にせよ、奈何に面倒にせよ、組合員の出來得るは、殆んど強制的にも之を爲さしめ、役員は公平無私の觀察を以て、嚴正に、叮嚀に、組合員の實利有益なる使途を建議し、監督せんが、其の組織は漸次彼等の歡迎する所となり、從つて佛僧は彼等の爲に、深き信頼を受くるに到るべく、斯くして彼等は、自重遠慮、貯蓄心に富み、其の度は歩に高まり、彼等か金錢物品の使途は、次第に正格と爲りて、細民相當に生活上の圓滑を致すべしや、期して俟つべき也。彼等にして一度生活上の圓滑を致さんか、知らず識らずの間、佛敎的感化を蒙り、放肆無類、動もすれば自暴自棄に趨らんとする、不生産的の彼等も亦却て温厚篤實なる、立派なる生産的の人民となるや疑なし、論者或は云はん、細民に對する信用組合の創立、可ば即かなるべしと雖も、是れに由りて、少くも其の目的に恰當すべき、満足なる効果を顯はさんとするは、到底一個の空想たるに過ぎず、請ふ彼の政府がなせる跡を鑑みよ、彼れか如く、百方手を盡して勤儉貯蓄の奨励をなすに拘はらず、細民の起て是れに懸するもの、殆んど稀なるに非ずやと、然りと雖も、吾人の所見を以てすれば、これ皮肉の觀察なりと云はざるべ



からず、奈何に彼等なりとて、好んで困窮憐憫するに非ず、好んで高利貸の殘忍酷虐に苦まんとするに非ず、好んで勤忍強き家主さへより、店立を食ふに非ず、然かも直接實地的慈悲同情の救済に接觸しなば、彼等益感奮する所無かるべけんや

牧山先生の詩

晚成大田元遵

政教時報第五十九號多學士所錄の先德餘香に義議講師の從弟先師佐藤牧山先生の逸事を叙せられたり本年四月朝野の門人相謀り尾張八事山に先生の碑を建て全十四日を以て建碑式を挙げ遺稿を來會者に頒つ爰に碑文を寄送す幸ひに臨録あれ先生の學術性行を觀ることを且つ先生の舊吟三首を寄す平素信念の厚き並に學士所錄の逸事と徴すべきものあり

送從兄義議講師還京

開法欲離塵網迷。

送師心似東風柳。

大谷法主贈念珠恭賦以謝

一貫明珠顆顆光。

殊恩叨得眞人賜。

移居贈晚成師

坎止流行何足言。

一叢細竹聊相寄。

津梁此去奈栖栖。

萬幾千條總向西。

形骸謂是出安祥。

持向西方禮法王。

移居只恨遠紺園。

葉上斑斑是淚痕。

(紙面の都合により碑文略す)

投稿を歓迎す

新刊紹介

岡本監輔撰

大日本中興先覺誌

上下二冊

伊藤賢道氏寄

本書は清國開導社にて出版したるものにして、我邦維新前後に於て、國事に奔走奮起したる志士の言行事蹟を録し、以て當時の識末を詳にし、人をして國勢を明にし發奮興起進退する所を知らしめんとす。公にしたりと云ふ、支那今日の國情洵に我邦維新前後に彷彿たるものあり、若し果して然らば本書は清國人智を啓發するに於て、幾多の裨益あるや知るべからざる也

石原宜賢著

未來の光明

東六條

法藏館發行

本書は人生の希望は、衣服を得ん爲めに、食物を得ん爲めに汲々たる所謂眼前の小希望を抱く人は、誠に哀れなるを説き、進て生死問題の解釋を試みたり、題して未來の光明と云ふも現在の光明として吾等は歓迎せん(定價八錢)

片山潜著

學生渡米案内

神田區

勞働新聞社

著者は十三年の久しき同米國にありて苦學したるの人、即ち本書は多年の經驗閱歷を有する此人によりて公にせられたり、渡米に志ある學生諸氏には必須欠くべからざる良書なり(定價十五錢)

廣告

哲學館生徒募集

本館各科第一級生徒ヲ募集ス入學志願者ハ九月五日迄ニ願出ツベシ○入學試験ハ九月八日施行○中學校卒業生ハ無試験入學ヲ許ス○本館教育部卒業生ハ無試験檢定ノ資格アリ○本科生ハ徵兵猶豫ノ特典アリ○規則入用ノ者ハ郵券貳錢ヲ寄送スベシ

東京小石川原町十七(通稱駒込鷄聲ヶ窪)

哲學館

新刊廣告

文學博士 村上專精師述

眞俗二諦辨

全一冊

定價一冊金拾三錢郵税不要、但切手代用一割増

本書は村上文學博士が眞俗二諦の義に付き、極めて平易に、極めて通俗に、極めて明瞭に述べられたるもので、眞俗二諦と云へば誰れしもよく承知し居る事なれども、佛教の本旨を尋ねれば、眞俗二諦の説より外はありませぬ、眞俗二諦と一口に云ふもの、實は八萬四千の法門皆之に包まれて居ると申しても宜し、去は各宗各派の教法は悉く眞俗二諦の二門を開いて弘通したるに過ぎないものであります、先づ本書ははじめに眞俗二諦の語を應用するに至りし濫觴を述べまして、眞俗二諦に對する一般の概念を與へ、次に建道門諸宗に互り、次に眞宗一家に限る眞俗二諦を辯ずること、緩々として盡きざるの感ありませぬ、其間諸經を引用して證となし、例を擧げて説明を容易ならしむる等用意周到、少しも遺憾なきものは本書であります、宗教家は勿論佛教信者たる者は、必ず本書を一讀せられんとを望みます、

東京市本郷區森川町一番地

大日本佛教徒同盟會出版部

精神界

第八號 八月十五日

東京市本郷區森川町壹番地二百四拾壹號、浩々洞發行

精神界

◎老人の宗教◎青山白雲◎寂しき時◎身を賣る者心を賣る者◎自ら卑む勿れ◎不幸に遭はざる人は不幸なり◎浄土の門の論

論說

日本將來の宗教を論じて現時學者の態度を識しむ 中尾敬殿

宗門教育に關する卑見 和田 鼎

講話

樂天

感謝の徳音

職業

感興

白き雌鳩に代りて

藍卷の夕陽にうたへるうた

雜 纂

村寺夜話

無題錄

街頭の三歌

アイヌの宗教概観

社 會

故國に於ける學生

○都鄙小觀○我等の書室○東京たより○大阪たより○信濃たより○三河たより

清澤滿之 興地 欽圓 佐々木月桂

青 惠 堂

白 雲 堂

曉 鳥 坡

北 斗 星

仁 科 齋 登

山 縣 眞 暉



# 新刊書廣告

教誨叢書



實價金廿六錢 郵税四錢

南軒富井隆信師述

凡人をして囚人として視るは、**教誨叢書**は著者が此處大に其感情を害するものなり、**修身書**は用意し、勉めて彼等の伴侶たり協議者となりて、彼等をして啓發せんことを主要とし一方には佛教徒の**修身書**とて今後陸續刊行して、淺より深に入り以て、智識、嗜好、境遇の同じからざるに應せんとせられたり

本書は其の第一編として、偏へに通俗を旨とし、自己の姓名を記するに足る者に至るまで、讀んで解し得る様言文一致を以て、**人の一生**を送るには、ふたう、みじかう、面白をかしたるものか、金たぬる、どくか、金はできずとも、譽められず、どくか、おし強し我慢で通るか、人を見たら頭さげ下から出るがよいか、たゞしは浮世三分五厘で渡るがどくか、泣いても笑ふても、顔の小皺は勝手にふへ、白髪あたまになるが、どうしたか、**國家**を愛する、眞の人のゆくべき分の家を愛し、自分の道であるか、守るべき道であるか、**佛教**の信徒たるもの、**無信有信**の世間はないべきか、之れ等の**譬喩**を以て談し、古今大家の高論卓人生必用の道理を、**譬喩**を引證して、平易にかきつゝ、られたる修身の徳育談なり。

翠村濱口惠璋著



定價金貳拾錢 郵税四錢

題して『古英雄と宗教』と云ふ、古來英傑の士が宗教に對する思想及び行爲を叙述する也、藤原鎌足あり、和氣清盛あり、坂上田村麿あり、菅原道真あり、源義家あり、平重盛あり、北條時頼あり、時宗あり、楠正成あり、新田義真あり、毛利元就あり、太田道灌あり、大石良雄あり、二宮尊徳あり、山岡鉄舟あり、其他數十名の宗教に對するの思想、及び行爲を録したるなり、以て座右の珍となすべく、以て青年及び軍人への贈物のなすべく、之れを讀んで妙味津津、英雄と對談するの想あり、之れを携へて修練せば、英雄の域に至る又難きにあらざる也

發行所	東京本郷四丁目 文明堂
賣捌所	神田表神保町 東京書院
同方	同 裏神保町 上田書店
	京都西六條 興教書院

發行所 大日本佛教徒同盟會出版部  
(電話番號本局二四三三番)

政教時報第十六號一月二十日發行  
明治三十一年十二月二十六日  
郵信省第三種郵便物認可  
明治三十三年八月十五日發行



第十六號

●モルモン宗に就て

●蒙古人の喇嘛教に對する信念

●南信の風物

●善光寺より歸りての記

寺本 婉雅

文學士本 多高 陽

文學士勢 舟 生

信家

●吾人の人格上に及ぼす宗教の感化力

文學士眞 岡 湛海

讀者

●佛教大學設置の議

獨 步 生

社會

●淨土宗の大奮發 ●茶代廢止會 ●感化法施行規則 ●水泳 ●宗教界 ●帝國大學卒業生 ●軍隊布教廢止 ●伊藤賢道氏

善はなし、かゝる人こゝりて自利心の深いものである。古 及び其に耳傳を食ふたことを書しておつたが、原田は多讀者